

【 蟹 江 町 歴 史 年 表 】				◎蟹江町にかかわる出来事
時代	西暦	年号	できごと	
		前1000～ 前300頃 前300頃	・狩りや漁をしてくらす	
			・今の日本列島の形ができる	
			・石器や縄文土器が作られる	
			・水稻農業がはじまり、金属器（青銅器・鉄器）や弥生土器の使用がはじまる	
			・ムラができ土地に住みつくようになる	
		350頃	・大和朝廷がほぼ国土を統一する	
			・古墳が各地でつくられる	
	飛鳥時代	538	・仏教が百濟から伝わる	
		593	・聖徳太子が摂政となる	
		603	・冠位十二階の制定	
		604	・十七条の憲法制定	
		607	・法隆寺が建てられる	
		630	・遣唐使の派遣がはじまる	
		645	・大化の改新	
		672	・壬申の乱	
		701	・大宝律令の制定	
		710	・都が平城京に移る	
	奈良時代	712	5	
		733	天平5	
		752	天平勝宝4	
		760頃	天平宝字年間	
		794	延暦13	
		805	24	
		806	大同1	
		820頃	弘仁年間	
		894	寛平6	
		935	承平5	
	平安時代	1016	長和5	
		1086	応徳3	
		1090頃	寛治年間	
		1159	平治1	
		1167	仁安2	
		1182	寿永1	
		1185	文治1	
		1192	建久3	
		1215	建保3	
		1221	承久3	
	鎌倉時代	1274	文永11	
		1281	弘安4	
		1333	元弘3 正慶2	
		1336	延元1 建武3	
		1338	延元3 暦応1	
		1392	元中9 明徳3	
		1397	応永4	
		1404	11	
		1430頃	永享年間	
		1467	応仁1	
	南北朝	1489	延徳1	
		1540	天文9	
		1543	12	
		1548	17	
		1549	18	
		1555	弘治1	
		1573	天正1	
		1576	4	
		1582	10	
		1584	12	
	室町時代	1585	13	
		1590	18	
		1597	慶長2	
		1600	5	
		1603	8	
		1607	12	
		1612	17	
		1636	寛永13	
	安土・桃山時代			
	江戸時代			

武士の時代	江戸時代	14～15	・島原の乱
		16	・鎖国が完成する
		慶安3	◎安楽寺、現在地に移る
		万治1	◎蟹江川改修工事
		寛文6	◎集中豪雨により大洪水に襲われ田畑が水没する
		1668	◎蟹江川拡張工事
		1681	◎二ヶ月間に数回の台風に襲われる
		元禄2	◎「生州(いけす)」天然養魚の記録がある
		享保1	・徳川吉宗が政治をひきしめる
		1716	・この頃寺子屋がひろがる
		1721	◎この頃海門寺甚六、魚問屋兼船問屋を独占営業する
		1724	◎大風雨に襲われる
		1727	◎大地震に襲われる
		12	◎鍋蓋新田開発される
		天明年間	◎蟹江川普請
			・百姓一揆や打ちこわしが多くなる
		1783	◎龍照院で寺子屋が開かれる
		1786頃	◎日光川瀬淵工事完成
		1850	◎加仁恵騒動おこる
		1853	・ペリーが浦賀に来航
		7	◎安政東海大地震により大被害をうける
		1858	・各国と修好通商条約をむすぶ
		1858～59	◎蟹江でころり病(コレラ)流行する
		1860	◎風水害で大きな被害あり、小前騒動おこる
		1867	・大政奉還により武士の政治がおわる
		1868	・五箇条の御誓文
		1869	・都が東京に移る
		1889	・大日本帝国憲法の発布
		1891	◎蟹江町制施行
		24	◎濃尾地震がおき、大被害をうける
		27～28	・日清戦争
		28	◎関西鉄道(JR関西本線)開業、蟹江駅ができる
		33	◎この頃、いちじくが枇杷島に出荷される
		36	◎蟹江漁業会(後の漁業協同組合)発足
		37～38	・日露戦争
		39	◎須成村、西之森村、新蟹江村が蟹江町に合併
		40	◎関西鉄道が国有になる
		1913	◎海東郡と海西郡が合併し、海部郡となる
		3～7	・第一次世界大戦
		4	◎蟹江城址建立される
		1915	・関東大震災
		12	◎蟹江町役場、今字蟹江浦(城一丁目)に移転
		13	◎龍照院の木造十一面観音立像、国宝に指定される(1950年、重要文化財に再指定)
		1923	◎町章が制定される
		1924	・二・六事件
		1938	◎関西急行(近鉄)蟹江駅ができる
		1941	・太平洋戦争がおこる
		1945	◎鍋蓋、舟入空襲をうける
			・太平洋戦争がおわる
		22	・日本国憲法施行
		28	◎富吉建速神社本殿・八剎社本殿、重要文化財に指定
		1956	◎永和村の一部が蟹江町に合併
		1959	◎伊勢湾台風で大被害をうける
		34	◎蟹江町漁業協同組合解散が決まる
		37	◎吉川英治句碑できる
		39	・東海道新幹線開通
		48	・東京オリンピック開催
		51	◎近鉄富吉駅ができる
		52	◎「蟹江町史」できる
		53	◎蟹江町庁舎、西之森字長三郎(学戸三丁目)に移転
		56	◎町の花「ハナショウブ」、町の木「キンモクセイ」制定
		61	◎蟹江町民憲章制定
		62	◎町の鳥「ヨシキリ」制定
		63	・国鉄民営化
		66	◎町制100年記念事業をおこなう
		平成1	◎町制100周年となる
		7	・阪神淡路大震災
		12	◎東海豪雨にあう
		2000	◎アメリカ合衆国イリノイ州マリオン市と姉妹都市提携調印
		2010	・東日本大震災
		23	◎須成祭の車楽船行事と神渡流し、重要無形民俗文化財に指定される
		24	◎須成祭の車楽船行事と神渡流し、ユネスコ無形文化遺産に登録される
		28	◎町制施行130周年となる
		令和1	

【 利 用 案 内 】

【開館時間】 午前9時～午後5時(臨時に変更することがあります)

【入 場 料】 無料

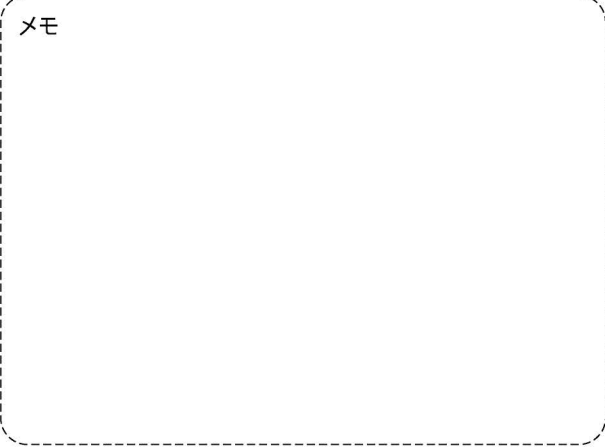
【休 館 日】 毎週月曜日、12月29日～1月3日
特別休館日(展示替え等に必要とする期間等)

【交通案内】

〈 電 車 〉 JR蟹江駅下車、徒歩約10分
近鉄蟹江駅下車、徒歩約15分

〈 バ ス 〉 蟹江町お散歩バス
(祝・年末年始 運休)
歴史民俗資料館北
下車、徒歩1分

〈 車 〉 東名阪自動車道
蟹江インターより約7分
駐車場約70台



蟹江町歴史民俗資料館

Kanie historical and folk museum



〒497-0040 愛知県海部郡蟹江町城一丁目214番地

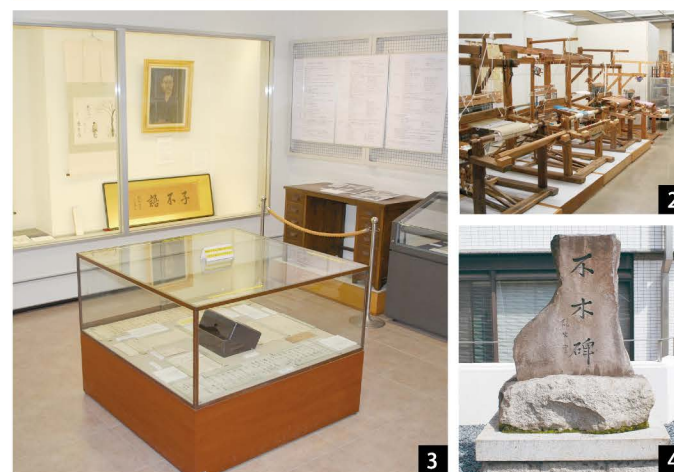
TEL・FAX 0567-95-3812 (蟹江町産業文化会館内)

[資料館見取り図]



1 [企画展示室] 蟹江の歴史と文化、機織コーナー 1 2

蟹江町の歴史・産業・祭り・遊び・災害・教育・郷土ゆかりの人物などを紹介しています。
この展示室は特別展会場にもなります。
機織コーナーでは機織染色学習会のメンバーが定期的に活動をおこなっています。



2 [第1展示室] 小酒井不木資料室 3 4

蟹江町出身の探偵小説家である小酒井不木を紹介する展示室。直筆原稿、作品が掲載された出版物、俳句作品のほか、交友関係を示す手紙や愛用の机なども展示しています。
小酒井不木展示室の前の通路を出たところには、不木と深い交流を持った江戸川乱歩揮毫の「不木碑」があります。



3 [第2展示室] 川・水と歴史・暮らし 5 6 7

川の河口にあり、水との関わりが深い蟹江町。かつて盛んだった漁業に関する資料や低湿地の水郷地帯独特の農具を展示するとともに、水際の要衝地としておかれた蟹江城についても紹介しています。



4 [民俗展示室兼研修室] 8

むかしの生活道具・図書コーナー

この地域独特のかむり風呂など、昔の生活道具を展示しています。図書コーナーもあり、歴史や民俗についての図書を閲覧することができます。



■蟹江町について

蟹江町は木曽川デルタ地帯の南に位置し、蟹江川、日光川、善太川、福田川など幾筋もの川が流れる水郷地帯です。「蟹江」の地名も、一説には川の河口に多くのカニが生息していたことに由来するとされています。

この地に人々が住み始めたのは中世以降のことですが、室町時代から戦国時代にかけて、伊勢湾に臨む要衝地として蟹江城がおかれ、天正12年(1584)には秀吉軍と徳川・織田家連合軍による大きな戦いがありました。江戸時代から昭和初期にかけては、蟹江川の河口に蟹江港があり、漁業基地としても経済活動の拠点としても栄えました。

明治22年(1889)に市町村制が施行され蟹江町が誕生、近代化とともに、醸造業や刺繍、線香製造などの産業が発展する一方、林稼亭(画家)や小酒井不木(医学者・探偵小説家・俳人)らの文化人も生みだしました。町の様子や人々の生活は変化していきましたが、現在も当町には、龍照院の十一面観音立像(重要文化財)や須成祭(重要無形民俗文化財)など歴史や伝統ある数々の文化財が残されています。



■蟹江町歴史民俗資料館について

蟹江町歴史民俗資料館は町制90周年事業として昭和53年(1978)に開館しました。当初、収蔵資料は昭和44年(1969)に開館した蟹江町郷土館から受け継いだものが中心でした。平成元年(1989)には、隣接して蟹江町産業文化会館が開館、企画展示室と連絡通路が設けられました。現在では収蔵資料は4,000を超え、郷土の歴史、民俗、文化に関する専門的なサービス・研究をおこなう機関であるとともに文化財保機関としても大きな役割を果たしています。

